

令和4年から5年までの冬期の大雪に係る農林水産関係の被害状況

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 農林水産関係の被害

区分	主な被害	被害数	被害額(億円)	被害地域(現在31道府県より報告あり)
農作物等	農作物等	2,723ha	37.8	秋田、山形、福島、栃木、新潟、石川、岐阜、三重、滋賀、京都、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島(23府県)
	樹体	31.4ha	0.5	山形、福島、新潟、和歌山、島根、高知、長崎(7県)
	家畜	902頭羽	0.0	鳥取、宮崎(2県)
	畜産物(生乳等)	12トン	0.0	新潟、石川、京都(3府県)
	農業用ハウス	2,375件	16.8	北海道、青森、岩手、秋田、山形、福島、栃木、群馬、長野、新潟、富山、石川、岐阜、三重、滋賀、京都、奈良、和歌山、鳥取、島根、岡山、広島、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、宮崎、鹿児島(29道府県)
	農業用倉庫・処理加工施設等	54件	0.8	北海道、山形、群馬、新潟、石川、京都、鳥取、島根、岡山(9道府県)
	畜産用施設	79件	3.6	北海道、岩手、秋田、山形、栃木、群馬、新潟、石川、滋賀、京都、鳥取、島根、岡山、愛媛、高知、佐賀(16道府県)
	共同利用施設	8件	0.5	岩手、新潟、島根、岡山、愛媛(5道県)
	農業・畜産用機械	42件	0.2	岩手、秋田、山形、新潟、三重、京都、鳥取、島根、長崎、宮崎(10府県)
	その他	111件	1.6	山形、新潟、三重、京都、鳥取、島根、広島、佐賀、鹿児島(9府県)
	小計		61.7	
農地・農業用施設	農地	22	0.2	新潟
	農業用施設等	164	1.7	新潟
	小計		1.9	
林業関係	林地荒廃	1箇所	1.4	石川
	林道施設等	197箇所	0.9	新潟
	木材加工・流通施設	4件	0.0	新潟、大分(2県)
	特用林産物施設等	9件	0.2	北海道、山形、新潟、和歌山、岡山、大分(6道県)
	小計		2.5	

水産関係	漁船	2 隻	0.0	三重、島根（2県）
	養殖施設	695 件	5.1	三重、福岡、長崎、熊本（4県）
	水産物	13 件	0.1	三重
	漁港施設等	1 漁港	0.1	京都
	共同利用施設（水産）	3 件	0.1	北海道、愛媛（2道県）
	小計		5.4	
合計			71.5	

2 農林水産省の対応

（１）各部局における取組状況

<本省>

- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省災害情報連絡室を設置（12月21日（水）15時30分）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部を設置（12月22日（木）19時00分）
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会（第1回）持ち回り開催（12月22日（木））
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部（第1回）持ち回り開催（12月22日（木））
- ・大臣より迅速な被害状況の把握、適切な予防減災対策の呼びかけ等を指示（12月22日（木））
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部幹事会（第2回）持ち回り開催（12月28日（水））
- ・農林水産省緊急自然災害対策本部（第2回）持ち回り開催（12月28日（水））
- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省災害情報連絡室を設置（1月20日（金）15時00分）
- ・藤木農林水産大臣政務官が、鹿児島県指宿市及び熊本県熊本市の現地調査を実施（1月28日（土）、29日（日））
- ・角田農林水産大臣政務官が、佐賀県佐賀市及び福岡県大牟田市の現地調査を実施（2月5日（日））
- ・大臣官房地方課災害総合対策室に農林水産省災害情報連絡室を設置（2月8日（水）16時00分）

<地方農政局等>

- ・第1回北陸農政局災害対策連絡会議を開催（12月19日（月））
- ・東北農政局は、12月19日（月）9時00分に情報収集体制を強化
- ・第1回北陸農政局災害対策本部を開催（12月20日（火））
- ・第2回北陸農政局災害対策本部を開催（12月20日（火））
- ・中国四国農政局災害対策連絡会を設置（12月22日（木）10時10分）
- ・中国四国農政局災害対策連絡会（第1回）を書面開催

(気象情報の共有、情報収集体制の強化を指示)

- ・ 第3回北陸農政局災害対策本部を開催(12月22日(木))
- ・ 中国四国農政局災害対策本部を設置(12月22日(木)20時45分)
- ・ 中国四国農政局災害対策本部(第1回)を書面開催(12月22日(木))引き続き情報収集体制の確保を指示
- ・ 中国四国農政局災害対策本部(第2回)を開催(12月23日(金))
- ・ 第4回北陸農政局災害対策本部を開催(12月23日(金))
- ・ 第5回北陸農政局災害対策本部を開催(12月23日(金))
- ・ 近畿農政局災害情報連絡室を設置(12月23日(金)16時15分)
- ・ 中国四国農政局が県災害対策本部へリエゾンを派遣(愛媛県2名)(12月25日(日))
- ・ 第6回北陸農政局災害対策本部を開催(12月26日(月))
- ・ 第7回北陸農政局災害対策本部を開催(12月28日(水))
- ・ 中国四国農政局災害対策本部(第3回)を書面開催(12月28日(水))
- ・ 北陸農政局災害対策連絡会議開催(1月20日(金))
- ・ 東北農政局は、1月20日(金)17時30分に情報収集体制を強化
- ・ 中国四国農政局災害対策連絡会を設置(1月23日(月))
- ・ 中国四国農政局災害対策連絡会(第1回)を書面開催(1月23日(月))
- ・ 近畿農政局災害情報連絡室を設置(1月24日(火))
- ・ 中国四国農政局災害対策連絡会(第2回)を書面開催(1月28日(土))
- ・ 北陸農政局管内(石川県能登地方)で発生した大規模断水に対して、飲料水及び食料の支援を実施。
- ・ 関東農政局災害対策本部幹事会(第1回)を開催(2月9日(木))
- ・ 関東農政局災害対策本部幹事会(第2回)を開催(2月10日(金))

<森林管理局>

- ・ 近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置(12月23日(金)9時00分)
- ・ 東北森林管理局災害情報連絡室を設置(12月23日(金)11時00分)
- ・ 近畿中国森林管理局災害情報連絡室を設置(1月25日(水))

(2) 地方公共団体等に対する情報提供

<令和4年11月24日(木)>

- ・ 大臣官房が「降積雪期における防災態勢の強化等について」を通知

<令和4年12月2日(金)>

- ・ 林野庁が「降積雪期における雪崩等山地災害の未然防止について」を通知

<令和4年12月21日(水)>

- ・ 大臣官房が令和4年12月22日からの強い冬型の気圧配置に係る関係省庁災害警戒会議の概要を地方農政局等を通じて地方自治体の関係部に共有し、連絡体制を確認
- ・ 大臣官房がMAFFアプリや省のツイッター及びフェイスブックのA

カウントを活用し、直接農林漁業者に対し、12月22日からの大雪に備えることを呼びかけ

- ・北陸農政局が「令和4年12月17日からの大雪による災害に対する金融上の措置について」を通知（新潟県）
- ・中国四国農政局が管内地方自治体の関係部局へ「大雪と暴風雪に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知

<令和4年12月22日（木）>

- ・経営局が「令和4年12月17日からの大雪に伴う農業保険の対応について」を通知
- ・水産庁が「22日からの強い冬型の気圧配置に対する備えと被害報告等について」「降積雪期における水産業関係の被害防止に向けた対応について」を通知

<令和4年12月23日（金）>

- ・林野庁が「12月22日からの強い冬型の気圧配置に伴う雪崩等山地災害の未然防止について」を通知
- ・経営局が「今冬期の大雪による災害に関する被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知

<令和4年12月26日（月）>

- ・経営局が「令和4年12月22日からの大雪に伴う農業保険の対応について」を通知
- ・経営局が「今冬期の大雪による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知

<令和5年1月19日（木）>

- ・経営局が各都道府県及び農業共済団体へ「今冬期の大雪等による農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底及び農業保険の対応について」を通知

<令和5年1月20日（金）>

- ・大臣官房が令和5年1月20日からの大雪に係る関係省庁災害警戒会議の概要を地方農政局等を通じて地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認
- ・大臣官房がMAFFアプリや省のツイッター及びフェイスブックのアカウントを活用し、直接農林漁業者に対し、1月20日からの大雪に備えることを呼びかけ
- ・北陸管内各県に対し、令和5年1月20日からの大雪に係る関係省庁災害警戒会議の概要の共有及び連絡体制を確認

<令和5年1月23日（月）>

- ・中国四国農政局が管内地方自治体の関係部局へ「大雪と風雪に伴う農作物等の被害防止に向けた技術指導の徹底について」を通知

<令和5年1月25日（水）>

- ・中国四国農政局が「令和5年1月24日からの大雪に伴う災害に対する金融上の措置について」（鳥取県）を通知

<令和5年1月26日（木）>

- ・経営局が鳥取県及び全国農業共済組合連合会へ「令和5年1月24日

- からの大雪に伴う農業保険の対応について」を通知
- ＜令和5年2月8日（水）＞
- ・大臣官房が令和5年2月10日からの大雪に係る関係省庁災害警戒会議の概要を地方農政局等を通じて地方自治体の関係部局に共有し、連絡体制を確認
 - ・大臣官房がMAFFアプリや省のツイッター及びフェイスブックのアカウントを活用し、直接農林漁業者に対し、2月10日からの大雪に備えることを呼びかけ